

質問回答書

業務名：春日井市施設予約システム構築業務委託

上記について、質問がありましたので次のとおり回答します。

| No. | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-----|------|---|---|
| 1 | ①仕様書 | 構築業務委託仕様書 第1章の4 業務対象期間に、「本稼働日：令和8年10月（本稼働日までに操作講習を実施すること）」とありますが、第4章の2（3）納品時の状態には、「施設利用者からの利用予約は、令和9年1月利用分から受け付けすること。」となっていますが、当該3ヶ月間は優先予約を設定する期間という認識でよろしいでしょうか。 | 令和8年10月、11月、12月は令和9年1月利用分以降の予約を受け付ける期間です。 |
| 2 | ①仕様書 | 5ページ 第2章 システム 4 対象施設 以下の施設（館名称）は、運用に問題がなければ各1件の施設データとして設定させていただいてもよろしいでしょうか。 ・「中央公園グラウンド」と「中央公園グラウンドナイター」 ・「繁田公園グラウンド」と「繁田公園グラウンドナイター」 ・「朝宮公園テニスコート」と「朝宮公園」と「朝宮公園フィットネススタジオ」 ・「グリーンパレス春日井」と「グリーンパレステニス」 | 支障ありません。 |
| 3 | ①仕様書 | 契約期間中に、対象施設・室場数が増加する可能性はありますでしょうか。ある場合、規模としてはどの程度を想定されておりますでしょうか。 | 令和8年度中には提示済みの施設から3施設（50～100室場）程度、増加する可能性があります。 現在、システムを利用していない施設は約500施設（小中学校の体育施設や公園等）あり、今後増加する可能性があります。 |
| 4 | ①仕様書 | 「四半期に1回程度の定期報告（SLA実績、障害サマリ、変更履歴）」に関して、オンライン形式での開催でも問題ないでしょうか。 | 定期報告はオンライン形式でも問題ありません。 |
| 5 | ①仕様書 | 管理者（業務主管課及び施設指定管理者）からの問い合わせ対応については、当社側からの指定の時間帯で問題ないでしょうか。 | 問い合わせ対応については、プロポーザルの提案においては貴社側からの指定の時間で問題ありませんが、仕様書にサービスレベルの希望水準を示しておりますので、企画提案書のSLA案で明示してください。 |

| No. | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-----|-------|--|---|
| 6 | ①仕様書 | 現行システムからのデータ移行は発生しますでしょうか。その場合、移行データ種類（予約データ、会員データ、利用実績データなど）をご教示ください。また、紙など手作業による移行はない想定で問題ないでしょうか。ある場合は作業ボリューム（件数、枚数）のご提示、またサンプルフォーマット（可能な限り全て）をデータにて展開頂けないでしょうか。 | 現行システムからのデータ移行や紙など手作業による移行はありません。 |
| 7 | ①仕様書 | 本人確認に関して、各施設窓口で運転免許証やマイナンバーカードなどを用いた対面実施を想定されているでしょうか。 | 本人確認は、利用者登録において対面実施を想定しています。 |
| 8 | ②実施要領 | 7 審査方法 (2)本審査 プレゼンテーションはオンラインで実施予定とありますが、提案事業者は複数拠点（2拠点程度）から接続させていただくことは可能でしょうか。 | 可能ですが、接続拠点数を複数希望する場合はあらかじめご相談ください。 |
| 9 | ②実施要領 | 「令和5年度から令和7年度までの間に、他の地方公共団体において、施設予約システム（ASP/クラウド方式）の元請導入実績があること」に関して、受注済だが構築中の本導入事業でも対象となるでしょうか。 | 令和7年度末までにシステムが本稼働していることが要件となりますので、構築中の導入事業は対象となりません。 |
| 10 | ②実施要領 | 「企画提案書には提案者名が推定できる記載を行わない」とありますが、「紙媒体9部（1部のみ社名を記載）を提出」とあるため、提案者名が推定できる企画提案書とそうでない企画提案書と、2種類作成すると解釈すればよろしいでしょうか。もしくは、提案者名が推定できない企画提案書を作成の上、1部のみ表紙などに社名を追記するような形を想定されているでしょうか。 | 提案者名が推定できない企画提案書を作成の上、1部のみ表紙などに社名を追記するような形を想定しておりますが、2種類作成いただいても差支えありません。 |
| 11 | ②実施要領 | 参加資格審査が第1次審査、プレゼンテーションが第2次審査（本審査）という理解で相違ないでしょうか。また、本審査実施にあたって、参加事業者数に関係なく書類審査による対象を絞ることは、特に想定されていないでしょうか。 | プロポーザル参加事業者が多数の場合は、参加資格審査において本審査の事前審査を行い、本審査に参加できる事業者様を限定させていただく場合があります。 |

| No. | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-----|-----------------------------|--|--|
| 12 | ②実施要領 | プレゼンテーションに関して「提出した企画提案書をベースに行うこと」とありますが、提出していない資料等を補足として使用することは可能でしょうか。 | 提出していない資料につきましては、必要最小限としてください。 |
| 13 | ②実施要領 | プレゼンテーションに関して「説明中、実際のシステムの画面を投映しながらデモンストレーションを行うこと」とありますが、企画提案書に関するプレゼンテーション後にデモンストレーションという構成でも特に問題ないでしょうか。 | 企画提案書に関するプレゼンテーション後にデモンストレーションという構成でも問題ありません。 |
| 14 | ②実施要領 | プレゼンテーションに関して「オンラインで実施予定」とありますが、現地参加は任意でも不可（全員がオンライン参加）という理解で相違ないでしょうか。また、参加人数の上限はあるでしょうか。 | プレゼンテーションはオンライン形式のみとし、参加人数の上限はありません。 |
| 15 | ②実施要領 | 参考見積書における内訳粒度について 参考見積書は任意様式とありますが、導入費および保守運用費の内訳について、求められる粒度がありましたらご教示ください。 【資料：実施要領／P6／13 見積書提出に関する記載】 | 見積書の内訳の粒度についての要件はありません。 |
| 16 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 7 | 「オンライン決済が行われた際の入金先口座について、施設毎に選択できること」とありますが、現時点での想定で構いませんので、入金先口座（登録口座）数をご教示ください。 | 現時点では4口座を想定しています。 |
| 17 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 7 | オンライン決済機能とスマートロック機能に関して「導入当初は使用しないため見積書の金額には含めない」とあるため、実装に際して別途初期構築費や運用経費が必要として、機能要件一覧表（様式4）項目の回答欄及び提案書において初期設定額の明細を示した場合、本調達では評価対象外となる認識で相違ないでしょうか。 | ご認識のとおり、導入当初は使用しないため、両機能の初期構築費及び運用経費は、評価基準における見積額では評価対象外となります。その他（将来性、拡張性）の審査項目においては評価対象となります。 |

| No. | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-----|------------------------------|---|--|
| 18 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 7 | 「オンライン決済」とあるため、施設窓口でのキャッシュレス決済は対象外の理解で相違ないでしょか。仮に対象の場合、施設側で利用する決済端末は調達対象外で問題ないでしょか。 | 施設窓口でのキャッシュレス決済は対象外です。 |
| 19 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 7 | オンライン決済に関して、決済代行事業者の利用を想定しています（決済代行事業者との直接契約）。決済代行事業者が指定納付受託者となり、初期費用ならびに、決済額に決済手数料等を乗じた額及び月額利用料は、決済代行事業者からの請求により支払い頂く形となりますが、特に問題ないでしょか。 | 問題ありません。 |
| 20 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 7 | オンラインでの年間決済額について、想定で構いませんのでご教示ください。現時点で不明であればその旨ご回答ください。 | 現時点ではオンライン決済額は想定していません。 <参考> 令和6年度の施設利用料の総額：約150,000,000円 |
| 21 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 7 | オンライン決済に関して、入金精算サイクルは月1回（月末締め・翌月末払いなど）で問題ないでしょか。 | 問題ありません。 |
| 22 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 7 | オンライン決済費用の見積記載方法について オンライン決済は導入当初は使用しないため見積金額に含めないとありますが、初期費用および月額費用の明示は、参考見積書とは別資料としての提示でよろしいでしょか。 また、見積書内に0円計上した上で参考額を併記する必要があるかについてもご教示ください。 | オンライン決済の初期費用および月額費用の明示は、参考見積書とは別資料として提示してください。 その場合、参考額を併記する必要がありません。 |
| 23 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 19 | 統計情報管理に関し自由分析として、計算項目などを管理者側でカスタマイズし、集計表やグラフなどに変更できるツールを提供予定です。その場合ユーザーIDとしてはいくつを想定すればよろしいでしょか。 | 当初は約50アカウントを想定し、運用後に増加する可能性があります。 |

| No. | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-----|------------------------------|---|---|
| 24 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 44 | 機能要件項目No.44-45にあります「予約台帳」とはどのようなものでしょうか。「予約一覧」とは違いますでしょうか。 | 予約台帳は施設、室場ごとに「入金状況」と「本予約」「仮予約」「休館日」「貸出不可」「保守」の状態が表示される、システムの機能を想定したものです。 予約一覧表は、システムに入力されている利用予約情報を任意に抽出したデータです。 |
| 25 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 61 | 室場ごとに、抽選に関するスケジュールを設定できること。スケジュールは施設利用者の区分別（市内在住、市外、その他）ごとに設定が出来ること」と記載があります。想定される抽選申込のパターン数（利用者区分×抽選申込期間×当落決定日の組み合わせ数）をご教示ください。 | 126パターンを想定しています。 |
| 26 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 64 | 利用日お知らせメールの送信対象について 質問内容 利用日お知らせメールを人単位で送信するとありますが、団体利用の場合は代表者のみへの送信を想定しているのか、登録されている全メンバーへの送信を想定しているのかご教示ください。 | 団体の場合は登録されている代表者への送信を想定しています。 |
| 27 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 75 | 帳票の発行で①～⑦の帳票名が示されていますが、これらの帳票はシステムの標準様式でご利用いただく想定でよろしいでしょうか。もし、春日井市様の独自様式での運用をご希望の場合は、様式数をご教示ください。 | ご認識のとおり、システムの標準様式を利用する想定です。 |
| 28 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 75 | ①利用者登録許可書、②施設利用許可書、③施設利用許可申請書、④施設利用変更許可書、⑤施設利用変更許可申請書、⑥請求書、⑦領収書の各帳票について、日次出力枚数を目安で構わないでご教示ください。また、可能な範囲でフォーマットをデータにて事前共有頂くことは可能でしょうか。 | 各施設の想定出力枚数は以下のとおりです。 ②⑥⑦：10～12枚/日 ①③④⑤：2～3枚/日 現在使用している帳票の様式は別添のとおりです。 |
| 29 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 75 | 帳票に関して、フォーム作成時に独自カスタマイズを組み込んだ以降は、各帳票のレイアウトや文言等に関して、管理者側での修正は都度できない仕様となりますが、特に問題ないでしょうか（軽微な修正であれば保守業務の範囲内で対応できます）。 | 提供事業者側で対応できれば問題ありません。 |

| No. | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-----|-------------------------------|--|--|
| 30 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 75 | 請求書・領収書における「利用料を分けて出力」の解釈について 「1つの予約の利用料を分けて請求書と領収書を出力」とありますが、これは利用料を分割して複数の請求書・領収書を発行する意味でしょうか。 それとも、請求書と領収書をそれぞれ発行できるという意味でしょうか。 | 利用料を分割して複数の請求書・領収書を発行することです。 |
| 31 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 93 | 面貸し（分割貸し）における同時利用制限ルールの考え方について 面貸し（分割貸し）の排他制御について、仕様書記載の例示ルールは固定要件でしょうか。 それとも、施設や室場ごとに、全面、1/2、1/3、1/6などの貸し方の組み合わせについて、同時利用できる・できないのルールを個別に設定できることが必須要件でしょうか。 | 施設や室場ごとに、全面、1/2、1/3、1/6などの貸し方の組み合わせについて、同時利用できる・できないのルールを個別に設定できることです。 |
| 32 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 106 | スマートロックとの連携はいつ頃からの運用を想定していますか。また現状想定している指定機種はありますか。 | 令和8年度は導入を検討していません。 令和9年度以降について、導入開始時期は未定です。 想定している指定機種もございません。 |
| 33 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 106 | 「スマートロック機能」の実装に際して、別途初期構築費や運用経費が必要な場合は初期設定額の明細を示すとあるため、スマートロック機器や設置作業等の費用は考慮不要の理解で問題ないでしょうか。 | 初期設定額にはスマートロック機器や設置作業等の費用も含めて示してください。 |
| 34 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 106 | スマートロックに関して、キーボックス型のスマートロック（スマートキーボックス）の想定でも問題ないでしょうか。 | プロポーザルの提案においては、スマートロックの方法については限定していません。なお、プレゼンテーションの場において、方法を確認させていただく場合があります。 |
| 35 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 106 | スマートキーボックスの場合、スマートキーボックスは屋内（雨が直接当たらない場所）に設置することを想定していますが、問題ないでしょうか。 | スマートロックの方法については限定していませんが、設置は屋外も想定しています。 |

| No. | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|-----|-------------------------------|---|---|
| 36 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 106 | スマートキーボックスの場合、キーボックス内には最低いくつの鍵を収納できればよろしいでしょうか。 | プロポーザルの提案においては、スマートロックの方法については限定していませんので、鍵の数も想定していません。 |
| 37 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 106 | スマートキーボックスの場合、電源・配線・配管工事・現地下見調査費・鍵吊り作業については、別途見積とさせて頂き、加えて作業内容変更時は再見積の想定ですが、特に問題ないでしょうか。 | 問題ありません。 |
| 38 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 106 | スマートロックの設置単位および施設ごとの想定設置台数について スマートロックについて、数量等で費用が増減する場合は「1件あたり」の明細を記載する とありますが、貴市におけるスマートロックの設置想定について確認させてください。 原則として「1施設につき1台」の設置を想定されていますでしょうか。 それとも、施設や室場の構成により、1施設あたり複数台の設置を想定されている場合がありますでしょうか。 見積算定の前提として、施設ごとの想定設置単位および設置台数の考え方をご教示ください。 | 具体的な施設数や台数については未定ですが、今回のご提案においては、当市において試算ができるよう初期構築費、運用経費、各製品の単価等を含めて提案してください。 |
| 39 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 107 | オンライン決済機能はいつ頃から利用できる必要がありますか。 | 令和8年度は導入を検討していません。 令和9年度以降について、導入開始時期は未定です。 |
| 40 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 107 | 「決済方法として、クレジットカード、PayPayに対応していること」とあるため、クレジットカード決済とQRコード決済のみ対応できれば問題ないでしょうか。また、クレジットカード決済におけるブランド指定は特になく、当社側からの提示で問題ないでしょうか。 | 決済方法として、クレジットカード、PayPayに対応していることを要件としております。 また、クレジットカード決済におけるブランド指定はありません。プロポーザルの提案において、ブランドを提示していただくことは問題ありません。 |
| 41 | ③機能要件一覧表 機能要件一覧表の項目No. 111 | 想定ピーク同時接続数について 利用者数および同時接続数に制限を設けないとありますか、設計上の参考として想定されているピーク同時接続数の目安がありましたらご教示ください。 | 具体的なピーク同時接続数の想定はありません。 <参考> 現在の利用登録者数：約28,000件（非アクティブユーザー含む） |